

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境都市推進	部	課	
項目	1-5	施設のエネルギーマネジメント強化による省エネ・省コストの推進				
実施内容	S-EMSによるエネルギーマネジメントの強化や、環境配慮契約法に基づく評価選定等により市有施設における光熱費の削減を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・4か年計画で段階的に公共施設(原油換算年間30キロリットル以上の20施設)の4%以上のエネルギー消費の削減 ・指定管理施設(6施設)において、4か年計画で段階的に省エネに関する提案を含める評価選定に向けた取組 ・4か年計画で段階的に年間電気使用量100万円以上の施設(18施設)における環境配慮契約法に基づく電力入札の実施 					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ← 原油換算30k1以上の10施設で省エネコンサル受診 	<ul style="list-style-type: none"> ← H27省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 ← 新たに10施設で省エネコンサル受診 	<ul style="list-style-type: none"> ← H28省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 	
	<ul style="list-style-type: none"> ← 指定管理者選定時の評価項目の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者選定時の評価項目を改定して試行 	<ul style="list-style-type: none"> ← 試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ← 試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続 		
	<ul style="list-style-type: none"> ← 電力の環境配慮入札拡大に向けた調査研究、事業手法確立、効果検証等 	<ul style="list-style-type: none"> ← H26の検証を踏まえ電力入札拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ← 過去の結果を踏まえ電力入札の拡大を検討 			
	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ← 原油換算30k1以上の10施設で省エネコンサル受診 	<ul style="list-style-type: none"> ← H27省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 ← 新たに10施設で省エネコンサル受診 	<ul style="list-style-type: none"> ← H28省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 	
	<ul style="list-style-type: none"> ← 指定管理者選定における評価項目の検討及び選定基準の見直し 					
	<ul style="list-style-type: none"> ← 電力の環境配慮入札拡大に向けた調査研究、事業手法確立、効果検証等 					
実績	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S-EMS内部環境監査により、管理標準の整備及び省エネ取組の支援を実施 ・原油換算100k1以上の施設6箇所にて、専門家による省エネ診断を実施 ・デマンド監視装置を11カ所にモデル導入し、エネルギーの見える化による省エネ・節電取組を実施 ・指定管理者選定における評価項目の検討及び選定基準の見直し ・電力入札(4件)における環境配慮契約法に基づく事務手法の検討、事例調査及び関係課への働きかけを実施 					
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	1百万円	2百万円	13百万円	14百万円	
評価	26年度	B	課題	S-EMSに基づく内部環境監査といったソフト面の取組だけによる省エネ効果には限界があることから、設備更新などハード面の取組強化が不可欠である。		
			改善策	内部環境監査についてはH26年度より監査手法を変更し始めたところであることから、引き続き、各施設において省エネに資する運用改善が図られるよう継続実施する。また、監査手法の見直しを含めて内部環境監査の更なる取組強化を図る。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						